専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	医療専門課程指圧科(夜間部)			
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ (夜間) ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指 定 講 座 番 号	１３１００６９−１５１００２１−６			
講 座 の 創 設 年 月 日 年 月 日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和9年3月31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(21人)	修了者数 (20人)
訓 練 期 間	36ヶ月		総 訓 練 時 間	2470時間

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	■ 業務独占資格・名称独占資格（あん摩マッサージ指圧師 ） □ 職業実践専門課程 ( ) □ キャリア形成促進プログラム ( ) □ 専門職大学院 ( ) □ 職業実践力育成プログラム ( ) □ 情報通信技術関係資格 ( ) □ 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 ◎ 機能訓練指導員 ◎ ケアマネージャー(試験の一部が免除)
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に3年以上在籍し、卒業単位(94単位以上)を習得したことにより、卒業が認定される事、かつ厚生労働省令で定める基準に適合する養成施設(本校)において、あん摩マッサージ指圧師となるのに必要な知識及び技能を修得した者
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	指圧治療院・訪問マッサージ企業・病院・診療所・スポーツクラブ・老人ホーム 美容関係・各種福祉施設・スポーツトレーナー・指圧治療院開業

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 （カリキュラム）	時 間	使 用 教 材 名
科学的思考の基盤人間と生活（心理学・社会福祉学・生化学・栄養学・生物学・保健体育・英語）	210時間	心理学・食事と健康の科学
人体の構造と機能（運動器系解剖学・内蔵器系解剖学・神経系解剖学・総合解剖学・形態機能生理学・神経機能生理学・総合生理学・運動学）	360時間	目で見る人体解剖・解剖学・生理学
疾病の成り立ち、予防及び回復の促進（衛生学・公衆衛生学・病理学・臨床医学総論・臨床医学各論Ⅰ・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学・総合臨床医学）	360時間	衛生学・公衆衛生学・病理学概論・臨床医学総論・臨床医学各論・リハビリテーション医学
保健医療福祉とあん摩マッサージ指圧の理念（医療概論・社会保障制度及び職業倫理・関係法規）	90時間	医療概論・関係法規
基礎あん摩マッサージ指圧学（東洋医学概論・経絡経穴概論・あん摩マッサージ指圧理論・浪越指圧理論）	210時間	東洋医学概論・経絡経穴概論・あん摩マッサージ指圧理論
臨床あん摩マッサージ指圧学（臨床指圧総論Ⅰ・臨床指圧総論Ⅱ・臨床指圧各論Ⅰ・臨床指圧各論Ⅱ・東洋医学臨床論Ⅰ・東洋医学臨床論Ⅱ）	330時間	東洋医学臨床論
社会あん摩マッサージ指圧学（地域・経営）	60時間	社会あはき学
実習（基礎指圧実技・あん摩マッサージ指圧実技・臨床実習前講習）	300時間	指圧療法学・あん摩マッサージ指圧実技
臨床実習（臨床実習Ⅰ・臨床実習Ⅱ）	180時間	なし
総合領域（応用指圧実技Ⅰ・応用指圧実技Ⅱ・臨床医学各論Ⅱ・課題研究あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧鍼灸の歴史を含む）	370時間	臨床医学各論

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特に無し
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業以上
③その他	特に無し

〔 特 記 事 項 〕

特に無し

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	20	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	21	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	20	人	受験率(③/②)	95.2	%
④ ③のうち合格者数	19	人	合格率(④/③)	95.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	13	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	6	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	90.5	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		13	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	3	人	
	3 その他の就業(自営業等)	4	人	10
	4 非就業	3	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	1	人	
	4 円滑な転職に役立つ	5	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	2	人	
	7 特に効果はない	1	人	12
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	1	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	1	人	4
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	2	人	
	4 就職していない	7	人	13
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	4	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	13
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

受講修了者の就職状況は非常に良好である。求人件数は就職希望者数を大きく上回り、企業等の評価も高い。現在、在職中であっても資格取得後は賃金が上がったり、社内の地位が上がる等の処遇改善がみられる。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目習得認定を目的とした定期試験において、各期における評価が60点以上で、かつ総授業時間数の3分の2以上を出席している者に単位を認定する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目習得認定を目的とした定期試験において、各期における評価が60点以上で、かつ総授業時間数の3分の2以上を出席している者に単位を認定する。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	定期試験の成績で受講者の習得度を把握している。成績が芳しくない者に対しては担任との面談の時間を設け、また教科担当者が補講を行うなどにより教育目標達成のための指導を行っている。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	各学年末において、各履修科目の年間平均点が60点以上、かつ未修得単位が4単位以下で進級を認定し、3年次にて全ての単位を取得した者に対して卒業を認定する。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	1年次、2年次の学期末に到達度評価試験を、3年次には年6回の模擬試験を行い、最終的な国家試験合格に向けた習得度を判定している。また実技に関しては1年次、2年次の学期末に進級実技試験を、3年次には卒業実技認定試験を行っている。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	クラス担任が定期試験や模擬試験の結果を把握し、成績が芳しくないものに対しては個別面談を行い指導を行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	当校に申し込みのあった求人案内を掲示して、在学生ならびに卒業生がいつでも閲覧できるようにしている。また進路の相談なども随時受け付けている。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人浪越学園		(代表者名:浅谷 健介)
住所及び連絡先	(〒112-0002)東京都文京区小石川2-15-6	TEL 03-3813-7354	
施設名称及び施設長名	日本指圧専門学校		(施設長:浅谷 健介)
住所及び連絡先	(〒112-0002)東京都文京区小石川2-15-6	TEL 03-3813-7354	

苦情受付者	氏名 加藤 剛 所属 事務局	事務担当者	氏名 足立 久美子 所属 教務事務
連絡先	TEL 03-3813-7354	連絡先	TEL 03-3813-7354

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		3,600,000 円
	①入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		480,000 円
	②受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		3,120,000 円
		第1期	740,000 円
		第2期	300,000 円
		第3期	740,000 円
		第4期	300,000 円
		第5期	740,000 円
		第6期	300,000 円
		(うち、必須教材費	0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		300,000 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設設備拡充費(税込額)		300,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		0 円
	3. 総額 (1+2)(税込額)		3,900,000 円